第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

令和3年3月22日(月曜日)

議事日程

令和3年3月22日 午前10時開議

日程第1 諸般の報告

議会関係の報告 (議長)

- 日程第2 議案第11号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する 条例の制定について(町長)
- 日程第3 議案第12号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第4 議案第13号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一 部改正について(町長)
- 日程第5 議案第14号 日野町農村情報連絡(防災行政無線)施設の設置及び管理に関する条例の 一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第15号 日野町営バス購入等基金条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第16号 日野町造林基金の設置に関する条例の廃止について(町長)
- 日程第8 議案第17号 日野町畜産振興事業基金条例の廃止について(町長)
- 日程第9 議案第18号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について(町長)
- 日程第10 議案第19号 日野町国民健康保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第11 議案第20号 日野町介護保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第12 議案第21号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について(町長)
- 日程第13 議案第22号 日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について(町長)
- 日程第14 議案第23号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定について(町長)
- 日程第15 議案第24号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第16 議案第25号 日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について (町長)

- 日程第17 議案第26号 日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止について (町長)
- 日程第18 議案第27号 日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について (町長)
- 日程第19 議案第28号 令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び 方法について(町長)
- 日程第20 議案第29号 令和3年度日野町一般会計予算(町長)
- 日程第21 議案第30号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算(町長)
- 日程第22 議案第31号 令和3年度日野町介護保険特別会計予算(町長)
- 日程第23 議案第32号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算(町長)
- 日程第24 議案第33号 令和3年度日野町簡易水道特別会計予算(町長)
- 日程第25 議案第34号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算(町長)
- 日程第26 議案第35号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算(町長)
- 日程第27 議案第38号 建設工事請負変更契約の締結について(町長)
- 日程第28 議案第39号 日野町議会会議規則の一部改正について(議員)
- 日程第29 閉会中の継続審査及び調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
 - 議会関係の報告 (議長)
- 日程第2 議案第11号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する 条例の制定について(町長)
- 日程第3 議案第12号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第4 議案第13号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一 部改正について(町長)
- 日程第5 議案第14号 日野町農村情報連絡(防災行政無線)施設の設置及び管理に関する条例の 一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第15号 日野町営バス購入等基金条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第16号 日野町造林基金の設置に関する条例の廃止について(町長)

- 日程第8 議案第17号 日野町畜産振興事業基金条例の廃止について(町長)
- 日程第9 議案第18号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について(町長)
- 日程第10 議案第19号 日野町国民健康保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第11 議案第20号 日野町介護保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第12 議案第21号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について(町長)
- 日程第13 議案第22号 日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について(町長)
- 日程第14 議案第23号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定について(町長)
- 日程第15 議案第24号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第16 議案第25号 日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について (町長)
- 日程第17 議案第26号 日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止について (町長)
- 日程第18 議案第27号 日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について (町長)
- 日程第19 議案第28号 令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び 方法について(町長)
- 日程第20 議案第29号 令和3年度日野町一般会計予算(町長)
- 日程第21 議案第30号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算(町長)
- 日程第22 議案第31号 令和3年度日野町介護保険特別会計予算(町長)
- 日程第23 議案第32号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算(町長)
- 日程第24 議案第33号 令和3年度日野町簡易水道特別会計予算(町長)
- 日程第25 議案第34号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算(町長)
- 日程第26 議案第35号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算(町長)
- 日程第27 議案第38号 建設工事請負変更契約の締結について(町長)
- 日程第28 議案第39号 日野町議会会議規則の一部改正について (議員)
- 日程第29 閉会中の継続審査及び調査の申し出

-3-

出席議員(10名)

	1番	中	Щ	法	貴			2番	梅	林	敏	彦				
	3番	Щ	形	克	彦			4番	金	JII	守	仁				
	5番	松	尾	信	孝			6番	中	原	信	男				
	7番	安	達	幸	博			8番	佐人	木		求				
	9番	竹	永	明	文			10番	小	谷	博	徳				
欠席議員(なし)																
八 /// ○ 八// ○																
					欠	員	(なし)									
事務局出席職員職氏名																
局長 ———			一 伊	∄ ∃	喜	浩	書記						神	崎		猛
							書記						中	田	早	文
町長 ———			- 均	日名	淳	_	副町長	ŧ —					音	田		守
教育長 ———			- 生	三 日	3	進	総務調	長 -					渡	部	裕	之
住民課長兼会計管理者 ——			- 适	き 菔	養 律	子	企画政	(策課	₹ -				荒	木	憲	男
健康福祉課長			- 自	E B] 秀	樹	産業振	長興課長	<u> </u>				角	井		学
建設水道課長 -			一	€ ∃	月朋	伸	教育調	長 -					砂	流	誠	吾
_																

午前10時00分開議

○議長(小谷 博徳君) おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に 達していますので、これより令和3年第3回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

本日の……(発言する者あり)2番、梅林議員、まだお見えになっていませんけど、連絡はありませんけど、このまま続けます。

ただいまの出席議員定数は、10人と言いましたけど、誤りであり9人であり、訂正をいたします。定足数に達していますので、これより令和3年第3回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど新型コロナウイルスの感染症対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可しております。

本日は、NHKのテレビカメラ撮影を許可しておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

_____.

日程第1 諸般の報告

○議長(小谷 博徳君) 日程第1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員より、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

3月17日、鳥取西部農業協同組合日野支所長に、黒坂支所統合に関しての要望書を提出して おります。

3月18日、日野町社会福祉協議会評議員会が開催され、関係議員が出席しております。

続きまして、一般行政報告を塔田町長が行います。

垛田町長。

〇町長(烙田 淳一君) 諸般の報告をいたします。

3月17日、小谷博徳議長と共に、鳥取西部農業協同組合日野支所を訪れ、松本洋一理事、入江直樹支所長に対して、来年、令和4年3月に予定されている黒坂支所の廃止、総合支所への統合が地域住民へのサービス低下につながらないよう、要望書を提出いたしました。渉外を担当する職員の方々には、しっかりと直接住民との接点を持っていただき、むしろ、よりサービスが向上するような体制、きめ細やかな仕組みづくりを進めていただきたい。また、無人のATMの利用が増加することが予想されることから、おれおれ詐欺などの被害防止の対策や対応について仕組みづくりをお願いしたい。農村地域における持続可能な地域社会づくりに向けた町政との連携を一層深めることなどについて要望いたしました。要望書を受け取っていただいたお二人からは、要望に配慮し期待に沿うよう努力と工夫をする旨応じていただきました。

次に、昨年11月30日に開催された町議会臨時会において御指摘とお叱りをいただきました、 補正予算措置のないまま耐震性貯水槽設置工事を進めてしまった不適切な事案について、その後、 詳細に調査し事実の確認を行いましたので御報告申し上げます。臨時議会では、防火水槽設置工 事の重要性と緊急性に鑑み、議会議員の皆様の苦渋の決断をいただき、可決いただきましたこと、感謝申し上げますとともに改めておわび申し上げます。この事案は、工事が進捗する中で予算増額を要する追加工事が発生し、本来補正予算を議会で認めていただいた後に追加工事に着手すべきところ、担当課の施工業者への指示の不徹底、不注意により工事を進めてしまったものでございます。3月12日の全員協議会において調査内容等を御報告申し上げましたが、予算があって初めて事業の執行が可能であるという原理原則を逸脱した全く不適切な事務処理であり、二度と繰り返してはならない事件です。調査する中で、事件発生に至る職員間の連絡、報告、協議の連携体制の在り方から、職員の心構えまで、幾つかの問題を浮き彫りにいたしました。これらの反省を職員全員で共有し、再発防止を徹底するため、私から各所属長及び職員に対して事案の説明と重大性を伝えるとともに、関係した職員3名を3月10日付、訓告処分といたしました。議員の皆様をはじめ住民の皆様には、行政に対する不信感を抱かせる結果となりましたこと、誠に申し訳なく、心よりおわび申し上げます。今後、このようなことを起こさぬよう、職員一同法令遵守に努めます。大変申し訳ございませんでした。

次に、2月18日に新聞報道以来、繰り返し報道で取り上げられております日野町社会福祉協議会の給与規定改ざん問題についてでございます。この問題につきましては、2月25日の全員協議会、3月16日の一般質問において、町は多額の補助金を社協に対して交付する立場から、しっかりと問題の原因究明を行うべきとの御意見をいただきました。さらに、当日一般質問終了後に議会運営委員会正副委員長から、町が原因究明について積極的に調査を実施し、その報告がなければ議案の審議を行わない旨の申入れをいただきました。

この事件は、休職中においても通常なら支給されるはずの12月賞与が支払われていないことから、休職中の職員が令和2年12月11日に社協事務局にメールで問い合わせたところから始まっております。支払われるまでの間、メールや電話で様々なやり取りをされていましたが、事務局から休職中の職員にきちんとした説明もなかったとのことでございます。このような対応に不安を感じた当時休職中の職員、この方は1月末で退職されておりますが、一部の理事と評議員に相談し、その対応を重く見た5名の理事の連名で理事会開催が依頼され、令和3年2月4日に開催された理事会で給与規定の改定について議論がなされ、異なる給与規定が2種類存在するが、当時の会長、事務局ともにどちらが原本か分からない状況が判明いたしました。こういった状況から理事会で内部調査を実施することが決定したため、令和3年2月12日に社協監査委員2名、町職員1名の3名で調査を行い、過去の書類、データが保存されたUSBメモリー、定款などの規定類がつづられた冊子などを確認し、問題となっていた給与規定のページが意図的に差し替え

られていた可能性が高いことが確認されました。理事会では支給された給与規定を無効とし、2 月19日、原本どおりの規定で差額を支給しておりますが、大変遺憾であります。

町としましては、社協に対して交付する補助金などが適正に活用されているのか、この事案がどういう経過で発生し、再発防止のために何を改善すればよいかとの観点で、再発防止のために、発覚した事実の社協職員への聞き取り調査や規定類のつづり、規定が保存されているUSBの記録、連絡の応答などが残された記録を調査し、それまでに社協の監事と町職員が合同で行った調査結果と併せて報告書をまとめました。また、私自身、前会長と直接面談し、辞職された理由や前会長の本事案への関与の有無、そして、今後の調査について当然協力したいとの思いなどを聞き取り報告書にまとめ、3月19日の全員協議会において議員の皆様に御報告申し上げたところです。調査する中で、社協の体制や様々な運用規定と事務執行の在り方などにも多くの課題があると感じております。新しい会長の強い決意の下、今後は働かれる職員の皆様と町からも支援、協力をしながら、同様の事態が発生することのない体制と仕組みづくりに取り組んでまいります。町が調査に消極的であるとの御不満を抱かせてしまいましたこと、大変申し訳ございませんでした。

また、本日、審議に応じていただきましたこと、誠にありがとうございます。 以上で報告を終わります。

○議長(小谷 博徳君) 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第11号

○議長(小谷 博徳君) 日程第2、議案第11号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第11号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に 関する条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

O議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号

○議長(小谷 博徳君) 日程第3、議案第12号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第12号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第13号

○議長(小谷 博徳君) 日程第4、議案第13号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及 び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

「質疑なし」

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第13号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条

例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第14号

○議長(小谷 博徳君) 日程第5、議案第14号、日野町農村情報連絡(防災行政無線)施設の 設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第14号、日野町農村情報連絡(防災行政無線)施設の設置及び管理に関する 条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第15号

○議長(小谷 博徳君) 日程第6、議案第15号、日野町営バス購入等基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっておりますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第15号、日野町営バス購入等基金条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第16号

○議長(小谷 博徳君) 日程第7、議案第16号、日野町造林基金の設置に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

- ○議員(6番 中原 信男君) 6番。日野町造林基金の廃止についてということで議案提案されましたが、町長に伺います。基金残高が1,200万、正確に言いますと1,208万3,000円。このお金を、提案では全額一般会計に繰り入れるという説明でありました。私は、これは非常に違和感がありまして、町長の林業施策に逆行してると言わざるを得ません。この基金残高を森林整備基金に積み立てるなどをして、町長の林業施策に活用されるべきだと私は思うんですが、いかがでしょうか、お答えください。
- ○町長(塔田 淳一君) 中原議員さんからの質疑でございます。私、この町の林業振興につきましては、非常に関心を持っております。町長就任時より、山を動かしたい、そういった気概を持って、森林の集約化をはじめ路網整備や間伐促進など、精力的に取り組んでまいってるところでございます。今回、造林基金を廃止いたしますが、これは町の林業施策を推進する上で活用できる森林環境譲与税など他の財源があるためであり、町の林業施策の後退を意味するものでは決してございません。とはいえ、議員の御意見に対しては共感する部分があります。来年度、林業施策を展開していく中で、森林整備基金への積立てを含め検討してまいりたいと存じます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 6番。町長、今答弁をいただきまして、前向きな答弁だと私は受け取りました。それで、関心があるという表現でなくして、町長、やはりこの日野町の林業振興

に尽力願いたい。このことを申し上げて、質問を終わります。

○議長(小谷 博徳君) ほかに質問はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第16号、日野町造林基金の設置に関する条例の廃止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第17号

○議長(小谷 博徳君) 日程第8、議案第17号、日野町畜産振興事業基金条例の廃止について を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第17号、日野町畜産振興事業基金条例の廃止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第18号

○議長(小谷 博徳君) 日程第9、議案第18号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正 についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第18号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正についての 採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第19号

○議長(小谷 博徳君) 日程第10、議案第19号、日野町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第19号、日野町国民健康保険条例の一部改正についての採決を 行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第20号

○議長(小谷 博徳君) 日程第11、議案第20号、日野町介護保険条例の一部改正についてを 議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第20号、日野町介護保険条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第21号

○議長(小谷 博徳君) 日程第12、議案第21号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

「討論なし」

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第21号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第22号

○議長(小谷 博徳君) 日程第13、議案第22号、日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第22号、日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃 止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第23号

○議長(小谷 博徳君) 日程第14、議案第23号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

5番、松尾信孝議員。

- ○議員(5番 松尾 信孝君) 確認の意味もあって質問をいたします。この鵜の池キャンプ場のある鵜の池公園、これはどこが管理してる、公園そのものはどこが管理をしてるんでしょうか。
- **〇町長(塔田 淳一君)** 鵜の池公園ということで、たしか県立の自然公園の中の区域に入ってたっていうふうに私は思ってますので、いろんな施設はございますけれども、その部分を例えば中

電さんが湖面を管理してるとか、そういうのはあるかもしれませんけど、事公園という名前です と、県のほうで管理されてるように私は認識しております。

もし補足がありましたら、担当課長のほうから答えさせます。

- O議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) この公園の全体の、何といいますか、管理というか、管理という言葉はあれかもしれないですけど、県の公園としてあるところについて、県がある種の条例のようなもので大きく網をかぶせてるという、そういう条例みたいなのはあるんでしょうか。何でそういうことを聞いてますかというと、この提案された条例そのものは、キャンプ場としての運営に限定されておりますね、これを使う人はこういうことをしちゃいけないとかってあるわけですけど、公園全体がいみじくも書いてあるように、町の誇るべき公園として、自然環境を生かしてこれからもやっていくんだということの、そこんところ、ある意味で使う方にもきちんと守ってもらうような、そこを担保するような文言が今提案された条例にはないわけでして、全協でのお答えは、そこんところは要綱のところでちゃんと整備するというふうにおっしゃったと思うんですが、まずそこのところについて、お伺いいたします。
- ○町長(塔田 淳一君) 県立自然公園の条例が県立ですね、あると私は認識しております。具体の名前まではちょっと思い出せないんですけども、要は自然公園法と一緒になって、どういうんですか、公園のアメニティーを提供する、そういったようなこと。さらにはその中で、こういう行為は控えましょうとか、そういうのが条例もしくは規則の中にあると思いますし、法令ですと、省令とかそういうところにあるっていうふうに思ってます。加えて言いますと、公園区域内にはいろんな、どういうんですか、鵜の池公園でなくても、鵜の池公園であってもいろんなものがあります。要は公園の、どういうんですか、魅力をアップするような施設、施設区域っていうんですけれども、そういったところを、例えばいろんなところが運営するっていうこともあろうかと思いますし、どういうんですか、答えになかなか近づいていけないんですけれども。
- **〇議長(小谷 博徳君)** 町長、質問の答えになってないと思いますよ。
- **○町長(塔田 淳一君)** 何を……(「要綱に定めてるか」と呼ぶ者あり)要綱に定めてるか、要綱は町の要綱……。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 取りあえず一応要綱に入れるとおっしゃってるんで、そこんところをまず確認を。
- **〇町長(塔田 淳一君) 町の要綱にこういう行為はしてはいけませんよっていうのは、それは定**

めていかないといけないと思います。

- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 細かいところは要綱に入れるといえば、それはそれで結構だと思うんですけど、やはり県立公園の条例というのがあるわけでして、ちょっと調べましたら、やっぱりほかの、何といいますか、こういう条例と比べると少しレベルが非常にこう、だから、確認したようにキャンプ場に限定したような、これの管理運営の規定だということは分かるわけですけど、やはりここを使う人は県立公園の中でいろいろやられるわけだということで、その県の条例にちゃんと従うんだ、その趣旨に沿って使うんだということを、私は、何というのか、条例の本文の中に本来ならうたい込むべきじゃないかと思うわけですが、取りあえず5月から運用を開始されるということで条例そのものができたと思うんですけど、これは早急にもう一回見直して、ほかの例なんかもよく見て、もう少しそこの辺もうたい込むような条例にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。
- ○町長(塔田 淳一君) 今御提案しております条例のほうにも、第8条、使用の制限の中に、公の秩序、善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき、そういったこともちょっと書いておりますけれども、御趣旨の部分ですね、それは規則のほうにしっかり盛り込んでまいりたい、そのように考えております。
- 〇議長(小谷 博徳君)
 ほかに。

 1番、中山議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) この条例は、鵜の池キャンプ場に使用料を設定するというもの、 そして、管理運営は町が行う、一部の施設は管理は委託することができるというものでして、実際、現実的には業者にこれ委託する予定だとお聞きしています。ここでの使用料を取って委託費を払うことになるんですが、収支がどれぐらいになるかと考えているか教えてください。
- **〇町長(塔田 淳一君)** 条例を設置して有料化する、そういったところで、どういうんですか、 収支がどうなるかっていうことでございます。

具体のお話ですので、担当課長のほうに詳細を答えさせます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- **○産業振興課長(角井 学君)** 収支についてのお尋ねでございます。来年度は町が管理する業務の一部を民間の事業者さんに委託することをしておりまして、その予算として250万を計上

させてもらっております。収入につきましては、キャンプ場の使用料として95万4,000円 の収入を見込んでおります。以上でございます。

- ○議長(小谷 博徳君) 1番、中山議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 収支は赤字になるということです。それでも、観光地化することで町にはメリットがあるという考えで、この条例なんでしょうけども、現在無料の中でたくさんのお客さんが来ておられます。有料化するよりも無料のほうがお客さんが多く来て、町のアピール、町が活性化するという考えもありますが、その辺はどうお考えでしょうか。
- O議長(小谷 博徳君)
 これは、どっちかいな。

 均田町長。
- ○町長(塔田 淳一君) 中山議員さんからのほうで、有料化するのと比較して無料化で、無料化っていうか、無料のままでのやり方もあるんじゃないかっていうお話でございますけれども、いろいろ検討する中で、類似の施設、今、どういうんですか、県内でもかなり同じような施設があって、有料化していろいろPRをしていってる、そういった事例もございます。有料化して経済効果も含めて、無料化でも経済効果もあるんですけれども、まずは有料化して、どういうんですか、サービスを向上させていきたい。そういうふうに考えてるところでございます。
- 〇議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 先ほどの5番議員の質問に関連をいたします。この条例は4月2 4日施行となっております。1か月後にはもう施行するわけでありますが、そこで、先ほど規則、 いわゆる規定を全協のときでも改正をしますということでありましたが、もう1か月になってお るので、ここらがもう規定ができとれば、先ほどの5番議員の御心配等の項目があればお教えく ださい。
- 〇議長(小谷 博徳君)角井課長、いいかいな。角井産業振興課長。
- ○産業振興課長(角井 学君) 先ほどのキャンプ場の使用に関する条件ということでありますが、先ほど町長が申し上げたように、条例は定めますが具体の取扱いについては規則で定めようというふうに考えておりまして、現在、もう規則案のほうは作成して、本議会終了後、町長決裁に付すという今段階でございます。安達議員がおっしゃられたように、禁止行為ということで現在考えておりまして、キャンプ場における次に掲げる行為はしてはいけないという形で、例えば立入禁止区域に入ることでありますとか、カラオケや花火の打ち上げなど大声または騒音を発す

ることを禁止するでありますとか、鳥獣類を捕獲し、または殺傷するとか、そういうふうな禁止 行為を規則のほうで定めたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第23号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第24号

○議長(小谷 博徳君) 日程第15、議案第24号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例の 一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、議案第24号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第25号

○議長(小谷 博徳君) 日程第16、議案第25号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

- ○議員(6番 中原 信男君) 6番。この小集落改良住宅で2棟4戸、老朽化による廃止ということでございますが、本当に建物はくたびれております。そこで、建設年度が昭和49年、これ1974年、かれこれ50年がもう経過しております。この条例の廃止について、老朽化により廃止ということは誠に結構なことなんですが、町長、この後の工程を教えてください。建物をどうするのか。地域に、本当に屋根が仮に飛ぶだとか、そういう付随のことが起こる可能性があるんです。この条例には賛成します。今後の予定を、ローテーションなり工程表なりあったらお聞かせください。
- ○町長(塔田 淳一君) 中原議員さん、おっしゃられる本当に建設年度が昭和49年、1974年、50年ですね、経過する。そういったものを設置と管理条例から落として取り壊す、それの具体のスケジュール、近隣にお住まいの方は危ないから早くっていうような思い、本当にあると思います。具体のスケジュール、担当課長から説明させます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- ○建設水道課長(飛田 朋伸君) 改良住宅の今後のスケジュールというお尋ねでございます。当初予算でも計上させていただいております。解体に向けまして、当初予算で解体する調査費用を当初予算で上げております。その後、補正予算で解体費用出ましたら予算を組ませていただき、3年度中に解体をするというふうな計画でおります。その後、更地になりました後につきましては、地元自治会等と協議を重ねていき、有効に活用していきたいと考えております。以上です。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第16、議案第25号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の 一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第26号

○議長(小谷 博徳君) 日程第17、議案第26号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の 支給に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、議案第26号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第27号

○議長(小谷 博徳君) 日程第18、議案第27号、日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第18、議案第27号、日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第28号

○議長(小谷 博徳君) 日程第19、議案第28号、令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

「討論なし」

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第19、議案第28号、令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。 ここで、10分間の休憩を入れます。開会は11時10分にいたします。休憩。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長(小谷 博徳君) 再開いたします。

2番、梅林敏彦議員が出席をされましたので、議員数10名ということで、以後の審議をした

日程第20 議案第29号

○議長(小谷 博徳君) 日程第20、議案第29号、令和3年度日野町一般会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入、21ページから38ページまでの質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員(7番 安達 幸博君) 33ページ、寄附金、ふるさと納税寄附金についてお尋ねをいたします。

前年度より、本年度は約500万円の増額を予定されておりますが、これはどういう見通しの 中で増額予算を計上されておりますでしょうか。

- 〇議長(小谷 博徳君) 荒木企画政策課長。
- **〇企画政策課長(荒木 憲男君)** ふるさと納税についてお答えいたします。

これにつきましては、今年度、新しいサイト、そちらのほう、ANA、それからふるさとチョイス、それから楽天とか、そういうふるさと納税サイト、そちらのほうを利用しまして増額を見込んでおります。以上でございます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 確かにそういった専用サイトに今募集をかけている自治体等は多いと思います。これにかなりの成果はあると思いますが、これ、町長にお聞きします。特に本町ではいろんなところでの議論がありますが、ふるさと住民票という、その、いわゆる日野町のファンクラブなるものの活用を、もっとこういう部分でもしてみたらどうかっていうのはいろんなところで、全協等いろんなところの項目でも出ておりましたが、こういったそういうファンクラブというものに対しては、どういうようなアプローチとかいうものをされてますでしょうか。
- ○町長(塔田 淳一君) ふるさと納税の関係でございます。ウェブサイトを増やす、大きな海原に向かって情報発信をして、魅力的なものとかキャッチしていただく、釣り上げていただくというか、そういうようなやり方もありますし、今、私どもの町、ふるさと住民登録とかさせていただいてます。要は、ターゲットが絞れるということです。いろんなものをお送りする、さらには日野町の情報発信を、まさに直接御本人さんにしておりますので、そういった、さらにふるさと

納税に御理解、御協力いただきたいということは、1回だけではなくって何回もさせていただき たいと思います。

加えて、私、ふるさと納税をいっぱいされてる企業の代表の方のお話を聞いたんですけれども、 やっぱりそういった方々はいろんなふるさと納税をされる、いろんな自治体に。そういったとき に、ちゃんとふるさと納税をした後に、どういうんですか、確かに納税いただきました、本当に ありがとうございます、そういった応答がすごくしっかりできる町とそうでない町があるとかい うようなことを聞きました。その辺にも気をつけてまいりたいと思います。

- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 25ページの教育使用料のところで、文化センター使用料20万が計上されております。一方、同じような文化センターに係る収入で雑入、36ページの雑入のところで、入場料33万8,000円が計上されております。この2つの使い分けといいますか、まず、どんなふうに使用料と町に直接入る入場料というのは、どういうケースで違うのか教えてください。
- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) すみません、ちょっとお時間をください。ちょっと調べます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 松尾議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 多分、質問がもうちょっとこう言えば、例えば、町に直接入場料が入るというのはどういうケースなんでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) 失礼しました。町に入場料が入るケースといいますのは、町が主催事業を行った際に、その事業の公演に際しての入場料という形でいただいております。使用料につきましては、文化センターの館を使用したときに使用者からいただくものというふうな整理をしております。以上です。
- ○議長(小谷 博徳君) 最初の質問は、今のでいいですかいね。 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 最後に、3回で言うと最後になってしまったんですけど、使用料は、何といいますか、この両方の収入って、文化センターにかかってる経費に比べると非常に微々たるもんですね。それはそれで、もちろん町の文化事業に係る経費だというふうに考えればいんですが、この使用料、これを増やすための何らかの方策が必要じゃないかとは思うんですが、こ

れについて何かアイデアございますか。

- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) 使用料につきましては、この御時世でもありますので、使用される 方が随分減ってはきているというところはございます。ただ、そういった中で、文化センターそ のものの設備とか機材とか、そういったものを見てもらうようなツアーも今年度実施をいたしま して、どういうことができるのかということを改めて町民の皆様にもお知らせして、ぜひこうい う機材があるんだったら使ってみたいというふうな形で使用回数を増やしていけたらということ で考えて、今取り組んでいるところでございます。
- ○議長(小谷 博徳君) 使用料を増やす策は考えとるかいう部分での答弁を。今、ツアーは使用料の増いうのにつながるのか、なら、それでいいですけど、そこら辺をはっきりしていただきたいと。(「そればっかりじゃないんだから」と呼ぶ者あり)
- **〇教育課長(砂流 誠吾君)** 使っていただく回数が増えれば使用料が増えてくるというふうに考えております。(「そうなんだけど、どうやって増やすかということ」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小谷 博徳君) 使用料の増をどういう形で、だから主催事業を増やすとか、今コロナでどうとかいう部分を答弁されたらいいじゃないかと思うんですけど。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) つまりは、マーケティング活動ですよ。
- ○議長(小谷 博徳君) 理解ができませんかいね。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) 使用料ですので、文化センターのホールそのものを使っていただく …… (「それをどうやって増やすか」と呼ぶ者あり)ということを増やすっていうことですよね。ですので、文化センターのホールにどういうものがあるかっていうのを多くの方御存じない、御存じないと使ってみようかということにはならないので、まずは、そこを多くの人に知っていただいて、これだったら文化センターのホールを使ってみようというふうな形にしていくというところです。今取り組んでるのは、そういうところを取り組んでいるというところです。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。3番、山形議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) 調査についてお尋ねしたいと思いますけども、37ページの衛生債、病院事業債、このたびMRIの更新ということで町のほうが起債を起こされるということなんですけども、この起債の償還に当たっては、病院のほうがその償還分を負担されるのか、町がそのままそっくり持たれるのか、どういうお考えなのかお尋ねをいたします。
- 〇議長(小谷 博徳君) 住田健康福祉課長。

- O健康福祉課長(住田 秀樹君) お答えいたします。毎年、日野病院に対して町から負担金のほうを払わせていただいております。起債の償還部分につきましては、交付税で返ってくる予定のものを除き、負担金から差し引いた形で、毎年、日野病院には負担金を支払っております。以上です。
- 〇議長(小谷 博徳君) 3番、山形克彦議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) ということは、起債の償還分は日野病院が持たれるということで 理解していいですか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 住田健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(住田 秀樹君)** お答えいたします。起債償還の町負担分は日野病院が持たれる というふうに理解していただければと思います。以上です。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出の39ページ、議会費から62ページ、衛生費までの質疑を 行います。

9番、竹永明文議員。

- ○議員(9番 竹永 明文君) 1点だけお尋ねします。45ページの総務管理費の中の負担金及び補助金の中の一つとして、説明では特定地域事業について、町が543万3,000円補助金を出すということで、その中に45万2,700円の法人税を町が補助金を出すという説明でありましたが、税というのは国民の義務であり、当然、法人の方が支払われる税を町が補助金を出すという背景をお答えください。
- ○町長(塔田 淳一君) 事業協同組合の関係の、令和3年度運営費を考えるに当たって、いろんなことを想定して予算づけをさせていただきました。ただ、今議員おっしゃられました議論、全協で御議論いただく中で、確かに、どういうんですか、おかしいっていうか、抜かったなという部分がございました。そういう反省を今しております。したがいまして、御承認いただいた暁に、補正予算のほうで、該当部分については減額補正をさせていただきたいと存じます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 9番、竹永明文議員。
- ○議員(9番 竹永 明文君) 今、町長の説明では、補正予算でこの分については減額補正をしたいということですが、私が先ほど聞いたのは、これ、予算をつけられた背景をお答えいただきたいということで、いろいろ理由があってこういう予算を組まれたと思いますので、その背景を、

もう少し詳細にお答えください。

- 〇議長(小谷 博徳君) 荒木企画政策課長。
- **〇企画政策課長(荒木 憲男君)** 特定事業協同組合、この法人税部分についての御質問でございます。

こちらの事業ですけども、令和2年度、今年度ですね、法律が施行されまして、なかなか右も 左も分からない中でちょっと進めてまいりまして、町からの補助金、寄附金なりそういう部分、 出資金以外の部分が法人税が当たるということが、まず、途中で分かりました。その部分につき まして、この事業、利益の上がらない事業でございまして、なかなか事業者さんのほうから、こ の法人税部分、いただくのというのはなかなか難しいんじゃないかということで予算組みさせて いただきました。それが理由でございます。しかしながら、御指摘いただきまして、事業者さん、 こちらのほうは事業者さんのほうで負担していこうということで御理解いただきましたので、こ ちらについては執行しないということにさせていただきたいと思います。以上でございます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 9番、竹永明文議員。
- ○議員(9番 竹永 明文君) 最後に、3回しか質疑できませんので確認したいと思います。これは、町主催でつくられた地域特定事業ということで進められた中で、今の課長の説明では、利益が上がらないという背景があるので税を町が補助金で出したいという、当初は考えであったということ、説明です。その中で、議会の説明の中で、やはり税というのは国民の義務であって、当然、税を税金で補うということは、当然、これはおかしいことであります。その中で、それを踏まえて、それは今回は執行しないで6月補正でそれは減額したいというように今の説明では受け取りましたが、そういうことでよろしいですね。

それと、税を、町が補助金とか、個人の税を町が支払いを肩代わりするということは今後ありませんよね、基本的には。その2点についてお答えください。

- ○町長(埼田 淳一君) 議員、端的にまとめていただきました。そのとおりでございます。ただ、ちょっともうからないという言い方をしたんですけど、当面もうからない。もうからない状態がずっと続くというのはちょっと嫌でございますので、もうかるようにどういう工夫をしたらいいのかということを、さらに深めてまいりたいと思います。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。5番、松尾信孝議員。
- 〇議員(5番 松尾 信孝君) 44ページ、総務費の中の企画費、もっといえば、旧山陰合同銀

行根雨支店の建物の保全に関する費用で、この需用費、役務費の中にちりばめられてると思うんですけど、具体的に、この中で、来年度の予算の中では、この旧山陰合銀の根雨支店建物の保全に幾ら使うという予算計上されておりますでしょうか。

- 〇議長(小谷 博徳君) 荒木企画政策課長。
- **〇企画政策課長(荒木 憲男君)** 3年度、旧山陰合同銀行の保全ですけども、これについては、 電気料とそれから火災保険料を、来年度見させていただいております。
- O議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) つまり、端的に言えば、あの建物が今のままで建ってることについての最低限の出費しかやらないということで、これは全協でも確認したんですけど、今、やっぱり喫緊の課題というのは、あの建物が老朽化してきて耐震の強度がどれだけあるかということが、非常にやっぱり近隣の住民の方々にも心配のあれですし、クラックが入ってて美観を損ねていると、この辺の耐震の工事については、どういうふうなスケジュールでどうされる予定であるのか、今回のこの、計上されておりませんけど、そこについての町長のお考えをお聞きしたいと思います。
- ○町長(塔田 淳一君) 担当課長のほうは、今計上している当初予算について、詳しく説明させていただきました。今、議員さんのほうから、今後、耐震というのが非常に大切になるだろうという御議論、私どももそのように思っております。耐震診断、耐震設計、そういったことを令和3年度の早いうちの議会に計上させていただいて、御議論いただきたいと思います。
- 〇議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 45ページ、総務費、企画費の補助金です。この補助金の中に、 日野高、双葉寮の寮生の寮費の負担が入っております。この寮費に対する補助金なんですけれど も、県内から寮に入られる生徒には1人、月1万円の補助、県外から寮に入られる生徒には全額 を補助するということですが、これ、地域の将来を支える人材を育成するという目的から考えれ ば、県内生のほうが、地域に残り貢献してくれる可能性は高いと思います。これ、県内生と県外 生、差をつけて県内生を低くされている理由はなぜでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 荒木企画政策課長。
- **〇企画政策課長(荒木 憲男君)** 日野高校ですけども、近年、非常に定員割れで、2年続けて昨年、おととしと生徒が減っているところでございます。県内からなかなか人を呼び込めないとい

うことで、県内の生徒も呼び込むように努力をしているところでございますが、県外からも呼び込むうということで昨年度から取り組んでおりまして、昨年度3名、今年度、今10名ぐらいだと思いますが、予定させていただいております。それを踏まえて、あと、それから県外生、遠方から来られておりまして土日も帰らない、土日の負担もある、それからなかなか遠方で行き帰りとかもかかる、そういうところから全額負担をさせていただいております。それと、県内生については、もちろん県内生、将来関わっていただく有望な方でございますが、1万円ということで、そういうところで差をつけさせていただいております。

- ○町長(塔田 淳一君) 私のほうからちょっと補足したいと思います。日野高校、今年は42名、定員76名のうち半分以上の入学が何とか確保できたということで、喜ばしい限りなんですけれども、2年連続で定員の半数割れをしました。そういった中で、日野高校の魅力向上、どういうふうにしていくのがいいのかというのを、日野郡3町、県も含めて一生懸命考えております。そうすると5年先、10年先というような流れの中で、郡内、さらには西部圏域での中学校の子供さんたち、どういう傾向になってるのか、なかなか、どういうんですか、県内では十分、これは難しいよね、特に島根の、どういうんですか、留学制度というのもいろいろお伺いして、かなりそれが成功してる。やっぱり県外の方、県外からの招聘じゃなくて、県外から学生を確保する、それも大きな効果になるような、そちらをちょっと充実しないといけないなというようなことが魅力向上の中でありまして、それへの対応でございます。それを進めていきたいと思ってます。

一方で、県内の、今議員さんおっしゃいました、確かにそういう需要もあろうかと思いますけど、実態としたら、私の知ってる中では、境港の中野の辺りとか、上道の辺りから通ってきていただいてる日野高生ございますし、大山町の真ん中の辺りから通ってきていただいている学生さんたちもおられます。かなり、やはりそうはいっても、交通の便がいい日野高校、日野町ですので、かなりの部分で、県内の方は、県内っていうか、東部とかですとなかなかちょっと難しいかもしれませんけれども、今のところ、かなり通えてるんではないかなと思います。日野高校の定員確保のための魅力向上のためにこの事業をさせていただいてる、そういうことでございます。

○議長(小谷 博徳君) いいですか。

ほかに。

7番、安達幸博議員。

〇議員(7番 安達 幸博君) ページでいうと、40ページでしょうか。日野防災・福祉コミュニティセンターについてお尋ねをいたします。

これは、新しくこういったセンターを新設をするという予算化でありますが、新設といえども、 従来鳥取県がやっておりました西部地震展示交流センターの廃止に伴い、その機能を維持等を町でやっていくよという部分でできる施設であります。ここで、町からこの施設をなぜやるのかという部分を説明を受けておるのは、防災についてと、それからもう1本は福祉についてというのが大きな柱になっておりますが、いずれも日野町には、今これらをやる組織っていうのはあるわけであります。特に防災については黒坂自主防災組織というものが、これもきちんとした表彰も受けられる、活動内容もしっかりした組織でもあります。また、福祉について支え愛マップとか見守り体制とか、そういうものをこのセンターでやるということも、これも社会福祉協議会の大きな事業の柱であります。こういった今やってる人たちがいるのに、あえてここでセンターなる施設を設置するという意味合いが、私どもには伝わってきません。この3,000人の小さな町で、またやそういうものに対して今回210万という大きなお金をかけて施設を設置するという、そういう二重的な構造が本当にこの町にふさわしいのか、スモールタウンにふさわしいのかと私は思うんですが、町長、これ、また2つに分ける理由とか、この小さな町に新たにそういう機能が必要なのかを、もう一度、町長、答弁をお願いします。

- **〇町長(塔田 淳一君)** 安達議員さんからの質疑でございます。

全協のときでも、やっぱりいろいろ議論をさせていただきました。確かに日野防災・福祉コミュニティセンター、御指摘のように地域防災、福祉と防災の連携、そういったことをテーマにして事業活動を行いますよ、そこに委託しますよということでございます。私はそのときに、事福祉に関しましては、重層的な取組が町民の方の福祉の向上、安心、安全の向上につながるというようなお話をさせていただきましたし、また、そういう意味で、防災についても、全てのところが全てをするというのはどうなのかなと思いますし、現在も役割分担というのもちゃんと御説明できると思います。

詳細につきましては、総務課長のほうから説明させます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) お願いをしたい団体以外にも、防災に関わる活動をされてる団体が ほかにもあるのではないか、あるいは社協がそういった役割を担うべき立場にあるんではないか という御質問かと思います。

まず、前段につきまして、例えば黒坂地区防のような団体を一つ想定されているのかなという ふうに思うんですけれども、黒坂地区防といったような団体と、ひのぼらねっとの設立の意義と いいますか、存在の意味合いがやはり違うんだろうなというふうに考えております。黒坂地区防につきましては、どちらかといえば自らの地区、地域の防災力の向上、そういったところを上げていかれる、あるいはその課題解決を目指していかれるという、あくまで、自分たちの区域でのという目的でもって設立をされた団体なのではないかなというふうな理解をしております。

このたび、この防災・福祉コミュニティセンター、これは事業名といたしましては、福祉と防 災が連携した交流拠点づくり事業という位置づけでの事業としておりますけれども、これを持っ た大きな目的の一つといたしまして、防災の啓発といいますのが、行政が行います防災は平均的 といいますか、どちらかといいますと、どの地区でも同じような防災ができるようなものといっ たようなことに終始せざるを得ないのかなというふうに感じております。ですけれども、実際に 現実の災害に直面したり、あるいはその課題を考えようというときに、実際に起こる災害という のを想定をいたしますと、実は、その想定される課題といいますのは、それぞれの地区であった り地域であったり、そういった中でその地域に固有のものであって、いずれもが同じように扱え るということでは決してないんだろうというふうに思っております。こういったものといいます のは、やはり各地区での話合い、そういったところで課題を抽出してもらって解決していただく ほかないのであります。これらの課題を解決していただきます上で防災、そういった地域で課題 を考えていただく中で、福祉的な観点を持った防災対策というのは必ず必要になってまいります。 こういったところを担っていただける団体をということで一つ考えておりますし、こういった団 体に、地域の中で、先ほど申しました福祉的な視点からの防災という切り口から、地域の中でい ろんな課題を話し合っていただく、そのきっかけづくりをしていただきたいと、その中にも入っ ていただきたいというのが、この事業の大きな目的の一つでございます。

もう一つ、でも社会福祉協議会があるんじゃないかというお話もございました。確かに社会福祉協議会が取り組まれる事項、並べてみますと、今回の事業の中で目的とするような同じような項目が並んでまいります。項目で比べますとそういうことではありますけれども、では、社会福祉協議会ってどういうものなのかということを考えたときに、社会福祉協議会というのが、実はそれ単体で存在してる団体ではないんじゃないかなというふうに考えております。町内にありますいろいろな福祉団体であったり、あるいはボランティアの団体であったり、いろんな人たちが参画をして、地域の中で協議をしながら、効率的な、そして効果のあるバランスの取れた福祉という、地域の中の福祉というものをつくっていく、そういった場が社協なんだろうというふうに考えております。でありますので、今回、この事業を実際に携わっていただきたい方々というのは、必ずしもこの社協である必要はなくって、将来的に社協の中で、いろんな人たちが集まる社

会福祉協議会という協議会の中で、もしいい形があるのであれば、形は変わっていく可能性はあると思いますけれども、現時点では、そのような仕組みを考えたところでございます。

- O議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 今の課長の答弁では、もうかなりごっちゃごちゃになっておると思います。まず、防災についても、県がまだそういった災害についての部分は、運営費をこのたびもつけてるんですよね。ぼらねっとに委託をしとるわけであります。そういう意味からしても、今おっしゃられたようなことは、ぼらねっととして、防災については、十分、県の委託事業でやっていかれると思います。

そこでもう一つ、この福祉の部分の社協についてのお話がありましたが、いかにも、今の社協 では荷が重過ぎるというような発言に聞こえるんですよ。本来なら、社協がずっと持っている事 業内容の一つでもあり、その前段で支え愛マップをつくりましょうというのは、その上部団体の 県社協なり全社協につながっておるとすれば、この事業は社会福祉協議会が主体となってやるべ き事業で、今おっしゃられたような全体の協議会をつくってというところからすれば、この事業 そのものを、もっと細部にわたって細かく分けた事業として取り上げたいとおっしゃるならば、 社協にそのまんま本当に持っていって、社協からひのぼらねっとに委託をされるというのが、こ れはスムーズな流れになると思うんです。あるいは、今の、まだこれから社協に対しての質疑も あろうかと思うんですが、社協に対しての一つの立て直しのきっかけにもなると私は思うんです。 今回のモデル事業でこういうことをされたというのは分かるけれども、いろんなところに、急な 話ですよ、この日野防災・福祉コミュニティセンターなるものの設置をするっていうのは。全く 議論がないところにふっと湧いたようなひっつけたような話なので、今後、本当にこの1年間、 思いがあってされるのであれば、今指摘してるようなことを踏まえて一緒になって、あるいは社 協からの委託事業としてやられる、そうすると、町と社協とひのぼらねっとの関係がうまくいく んじゃないかなと私は思いますが、そういうのをこの1年間かけてしっかりと頭に入れておいて ほしいと思います。コメントは要りませんので、よくそこの辺はかみしめて運営、執行に当たっ ていただきたいと思います。

- O議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 53ページ、社協の今の質問と若干関連しますが、社会福祉協議会への補助金が載っております。これ、1,204万6,000円でありますが、そもそもこの1,204万6,000円、最初の新聞報道が2月18日で、この議案そのものが上程されたの

が3月4日と、その間、いろいろ新聞報道を深刻に捉えたら、もっともっとこれをもう一回考え直して金額も見直すという時間はあったんじゃないかとも思うんですけど、あたかも何事もなかったかのように、昨年のレベルに、プラス少し上乗せしたような金額が提示されたということで、若干の驚きがありまして、そこで議会としても全員協議会とかそういうものを開いて、このことについていろいろ議論をしてきました。本日、冒頭で、一般行政報告の中で、町長は、これ、ようやく重い腰を上げて、いろいろ調査をされた結果を報告をされました。つまるところは、一言で言えば、社協の体制、執行に大いに問題があったんであると感じているというふうに要約をされたわけですけど、一つだけ付け加えますと、まず、やっぱり社協の前会長が、これ調査しますという、社協内部で調査しますと言った2月の4日の理事会の直後に辞表を提出されたというのが、やっぱりこの原因究明に非常な阻害の要因になってるということは、町長、おっしゃったことに補足しておきます。

その上でもう一つ、今お聞きしたいのは、町長の一般行政報告でなかったのが、町の関わり方の中でどこがいけなかったのか、どこで反省すべき点があるのか、ここのところについての言及がなかったように思うんですが、そこのところについて。なぜかと言いますと、この議会中継で町民の皆さん、見てらっしゃいます方がいらっしゃると思います。全協での場でのいろいろの表明はあったんですが、全協というのはなかなか皆さんには通じないということと、もう一つ、この本会議場で発言することによって記録に残りますんで、これはずっと長くアーカイブ的に残っていくわけなんで、そこんところについて、改めて今まで言った、もう言ったじゃないかと言われるかもしれないんですけど、あえて、まず、まず第一、町のこれまでの関わり方について何がいけなかったのか、何が問題であったのか、その辺についてお話をいただきたいと。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) ここのところが2年度の予算の不始末いう部分で、3年度に同じような 予算計上なされておるので、そこのところをきちっとしていただくという部分がありますので、 町長、答弁いただきたいと思います。

峪田町長。

○町長(塔田 淳一君) 2月の18日に報道されました、この社協の事案でございます。町の関わり方、町の姿勢が積極的ではなく消極的であったんではないかというような、なぜそういうふうな対応になったのか、反省すべき点、反省をしてちゃんと調査をさせていただくし、指導もさせていただくということで、全協のほうではお話をしました。そういった中で、やはり反省すべき点は、本当に、私個人、やはり町民の方の目線、要は町民の方の御不安とか不信、そういった

ものを第一に考えるべきだった部分がちょっとおざなりになってたのかなと思います。といいますのは、システム的に考えて、どういうんですか、権限を持って調査をするところがあるんだから、そこが第一義的にまずするものだというふうな、そういう思い込みがあったのかもしれません。ただ、やはりいろいろ考えていきます、そして議員さん、議会からのお話を伺うと、決してそうではなくって、やはり地域の社会福祉を進めていく中で、町そして社会福祉協議会、本当両輪でございます。そこが今苦しんでるということでございます。そして、何か、不透明な部分があるということですので、これはやっぱり積極的に関わっていかないといけない、そのように認識したということでございます。以上です。

- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) その上で、改めて来年度予算の1,204万6,000円計上されております、これについて、今おっしゃった、こうしていかなきゃいけないというようなことは若干漠然と聞こえたわけですけど、やはり補助金を出している、町民の税金を使って補助金を出してるという、そういう立場から、これから社協がまず立ち直ってきちんとした組織になっていくところについて、具体的にどういうふうに関わっていかれるのか、ここがやっぱりこの1,204万6,000円を審議する一番の肝要なところだと思うんですが、そこんところ、もし今お考えがあったら、決意はお伺いしました、もう少し、こう突っ込んだ、あれをお願いしたいんですけど、担当課長に最後振られてもいいんですけど。
- ○町長(塔田 淳一君) 令和3年度予算の執行に当たってということでございます。かねてっていうか、昨年1年間、なかなか理事会も開かれなかったというようなお話も聞いておるところでございます。やっぱり、社協の執行機関としての理事会、そして事務局、そういったところが予算をちゃんと使って、ちゃんと使うっていうか適切に予算を執行していただく、そういったことについて指導、助言、そういったことは頻度高くっていうんですか、させていただかないといけないと思っております。そして、全部の解明ができたということではまだないと思います。ですので、やはりいろんな面で今年度の実績報告が出てまいります。その実績報告についても、しっかり調査というか検査して、何か不具合があったら、それが令和3年に続かないように、そういったことで、そういった点検、指導もしてまいりたい、そのように考えております。

補足が要るのかな、補足が要る、いいですか。じゃあ、以上です。

○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員(7番 安達 幸博君) 7番。関連して社協のことについてお尋ねをいたします。

今回の1,500万等の、同じように社協に対する運営費を助成するわけでありますが、何といっても、社協の事務局体制がきちんとできないと、委託事業であるとか実施事業であるとかはなかなかうまく回っていかないと思います。これらの、いわゆる事務局体制づくりに対して、町はもう少し関与を、あるいはアドバイス等をやってもいいのではないかと私は思うんですが、町長は、そういったところには人事だからほっとくとかいうようなことなのか、そこらの町長の思いを聞かせてください。

- ○町長(塔田 淳一君) そうですね、2月17日の社協の理事会で、新しい会長さんが御就任になられました。新しい会長さんとお会いしたときに、まずもって、やはり事務局体制の整備、なかんずく事務局長さん、そういったポストを早く埋めないといけない、そういうようなお話がございまして、同感したところであります。その事務局長さんポストについて、町もいろいろ相談を受けた中で適任者探し、さらにはその方との面談、そういったことにも関わらせていただきました。さらには事務局体制、人がいろいろ替わられるということでなかなかスキルアップができない、本当はもっとスキルアップしたいんだけども、なかなか、どういうんですか、学ぶ場がないとか、教える人がいない、そういうようなこともあろうかと思いますので、やはり、事務局体制、職員の研修、そういったものに、系列っていうか、系統の県社協さんとか、いろんなところからアドバイスをもらえる、そういったようなことにも、町としても積極的に支援をしてまいりたい、そのようなことを考えております。
- O議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 引き続き、お尋ねをします。とはいいながらでも、なかなか人選的には大変難しいと思います。しかしながら、もう4月が来ます。新体制で事業をやっていただかないと、いろいろな福祉行政が出発をいたしますが、そういう中にあって、事務局長を自主的に探されるとは思いますが、町から事務局長として派遣されるようなお考えはありませんか。
- ○町長(塔田 淳一君) そういった、どういうんですか、御要望も、新しい会長さんのほうから 一時期ございました。ただ、今、町の職員も定数に足りない、非常に町の職員も少ないっていう、 物理的に派遣できないなっていう部分と、あとやはり一番いい形として、やはり従前の職で社会 福祉協議会の業務に携わられた、そういった方を探してみるというような、協力しますというこ とで今させていただいておりますので、いろいろ、また日野町社会福祉協議会の会長さん等と御

相談しながら、早く事務局長さん、確保できるように御支援したいと思います。

○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) ないようですので、次に、62ページ、農林水産業費から89ページ、 予備費までの質疑を行います。(発言する者あり)

それでは、ここで休憩を入れます。開会は1時15分開会。休憩。

午後〇時〇3分休憩

午後1時15分再開

○議長(小谷 博徳君) 再開をいたします。

議案第29号の62ページ、農林水産業費から89ページ、予備費までの質疑を行います。 6番、中原信男議員。

○議員(6番 中原 信男君) 64ページ、農林水産業費の農業費、それの農業振興費について、 町長にお伺いいたします。

その中で、18番目の負担金、補助金の項目でありますが、この中に、国県等以外に対する補助金の中に、今年度新しい事業として、がんばる米づくり農家支援事業補助金130万円が含まれていると認識をしております。このことについて、県内まれに見る制度でありまして、質問の内容を言います。水稲の苗代助成制度について、こういった支援制度を町独自で行うことは評価いたします。しかし、対象となる面積が3反以上という面積要件を付している農家であり、農家にとって公平、公正の観点から、できるだけ多くの農家が対象となるような制度設計を検討してほしいのですが、いかがお考えでしょうか。

- ○町長(塔田 淳一君) 6番、中原議員さんからのお尋ねでございます。

令和3年度に向かって、がんばる米づくり支援事業、水稲の苗代の助成制度について計上しております。議会での御議論や農業委員会からの要望を踏まえ、意欲ある米作り農家を支援しようと事業立てしたものでございます。補助金額は10アール当たり2,000円で10万円を上限に補助するものであり、JAの販売実績等を勘案して、30アール以上の耕作面積の農家さんを対象にしたいと考えておりましたが、しかしながら、議会でいろいろ御議論をいただきました。その後検討を行い、面積要件は設けないこととして、お米を積極的に販売している農家さんであるなど、米作りを頑張って続けていこうという農家さんであれば広く補助対象にしてまいりたい、

そのように考えております。

- 〇議長(小谷 博徳君) 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 6番。町長、前向きな答弁ありがとうございました。私がなぜこういうことを言ったかいいますと、ある意味、我が日野町ぐらいの農業面積といいますか戸数といいますか、そういうところだからこそできる水稲の苗代の補助だと思います。あえて言わせていただきますが、やはり農家が300から400、面積としても360へクタールぐらいですか、400に満たないと思います。そういう中で、やはり面積要件を持ちますと、担当課長の説明にもありましたように、当初53件、これでは、やはり私が先ほど言ったように公平性、平等性に欠けるというところがございますので、今答弁いただいたように、十分その辺を考慮して、新年度の予算執行に当たっていただけるようお願いをしておきたいと思います。答弁は要りません。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

〇議員(3番 山形 克彦君) 73ページの土木費、道路新設改良費の負担金、補助及び交付金 1,000万円についてお尋ねをしたいと思います。

これは、町道下黒坂線、日野町舟場から江府町下安井の道路整備を県代行で事業推進を図るというお考えのようですけども、町長、まず1点お聞きしますのは、基本的に事業費に関係なく全線開通を目指して進められるお考えなのかいうことが1点。

それから次に、令和2年度の事業費500万円が繰越しになっています。この繰越しの理由は何かいうこと。

それから、もう一つは、特定財源に国費の590万円が当たってますけど、これは確実に入る、 見込まれる国費なのかどうか、お尋ねをいたします。

- ○町長(塔田 淳一君) 3点、御質問というか質疑ございました。あとの繰越しの部分とか特定 財源の部分は、担当課長から答えさせたいと思います。

まず、全線開通に向ける意欲はどうなのかというお尋ねでございます。議員さん、そして議会御案内のように、今、基本構想から基本設計、詳細設計ができる中で、全体事業費、そしてそれを、どういうんですか、実施していく年っていうんですか、期限、期間ですね、そういったものが、当初想定していたものに比べて随分と大きくなりました。金額は4倍に近い、十七、八億だというお話もございますし、今予算のつき方、執行のやり方でやると30年かかるよっていうようなふうな見方ができております。そういったことも踏まえて、地元要望がございましたので、

地元要望をされた集落に対して現況をちょっとお話をして、どういう方向に持っていこうか、どういうふうにしようかというようなお話を今させていただいているところでございます。したがいまして、しゃにむに全線開通とか、そういうようなふうに向かっていくということではなく、いろいろ判断をしていきたいと思っております。

あとの2つは、担当課長のほうから、詳細ですので説明させます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- ○建設水道課長(飛田 朋伸君) お答えします。繰越し500万円しておりますが、これについてでございます。令和2年度、用地測量、境界立会等が冬のため繰越しをさせていただきました。もう一度、あと国費590万円、これが確実なのかという問合せでございます。これにつきましては国の社会資本整備交付金を充てるようにしております。補助率としましては59%でございますが、国の交付決定がまだ配分が来ておりません。これにつきましては決定次第、また、必要な経費については補正等で対応する必要があるかと考えております。以上です。
- 〇議長(小谷 博徳君) 3番、山形克彦議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) じゃ、町で基本的に地元とこれから話をされるということですか。 進められるということをひっくるめて地元と、あるいは途中でやめるということもあり得るという判断でいいですか。

それから、もう一つ、3回しかしませんので。先ほど担当課長のほうから、用地測量ではっきりしたことは何なんですか。そこをきちっと、繰越理由をもう一遍お願いいたします。

それから、昨年もですけども、一応、社会資本整備交付金を国費を充てられたけれども、これが、要するに認められなかったということで、事業費を起債に替えられてますよね。そういうことをすること自体が、ちょっと予算編成からして非常に甘いと思うんですけど、足らず前を起債に充てるいうのはちょっといかがなもんかなと思いますので、そこらを十分踏まえた上で予算計上されるべきと思います。再度、お尋ねします。

- 〇町長(塔田 淳一君) 重ねての御質問でございます。

地元説明はするのかっていうことでございます。正確に言えば、地元説明は今年度もさせていただきましたし、まだ、その部分で投げかけた状況でございますので、まだまだお話をしていかないといけないと思います。地元の方も、極端に言ったらどげしたらええかいなというような感じでございますので、そういった中では、やはり議員さんおっしゃいましたように、いろんな選択肢を、どういうんですか、地元のほうもいろんな選択肢をお考えだと思いますし、私どももい

ろんな選択肢を考えてお話をさせていただきたいと思います。

そして、用地測量の繰越理由であるとか、財源に社会資本整備交付金、起債、そういった詳細 につきましては、担当課長のほうから説明させます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- **○建設水道課長(飛田 朋伸君)** 事業が繰り越した理由は何かという御質問でございます。

令和2年度の事業といたしましては、用地測量等を計画しておりました。これにつきましては、 法線等がなかなか決まるのが時間がかかった、または境界立会等が冬にかかるということで立会 ができなかったということがありまして、繰越しをさせていただいております。

また、事業費が起債に替えたと、社会資本整備交付金がつかなかった分につきまして、起債を借りて事業を行ったということでございますけども、これにつきましては、国のほうに配分等ありまして、確かに議員おっしゃるとおり、予定しておった交付金の率がつかなかったということでございますけども、事業を進める上でこのように計画しておりましたので、起債に充てさせていただいて事業を進めさせていただきました。以上です。

- 〇議長(小谷 博徳君) 3番、山形克彦議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) 町長、こうして予算をつけられて、県のほうに県代行として委託されるんだったら、事業が既に始まっておるということなんですよ、いいですか。これから地元といろんな選択肢を検討して、途中やめをするのも一つの選択肢かもしれませんけれども、予算がついとるということは、既に、常識的に考えればもう進んどるいう解釈になるんですよ、一般的に。ですので、そこらをどうお考え、本当にどうなのかいうことと、それからもう一つは、江府町さんもあるということなんで、そこをきちっと踏まえた上で事業を進められんと、町長が言われる十数億のお金になる、事業費になる可能性も考えられますので、事業を進めながらそれを考えますではちょっといかがなもんかなと思います。そこらをきちっとお答えいただければなと思います。

それから、事業費の答弁が、あまりにもいいかげんな言やあちょっと言い方が悪いかもしれんけれども、仮にこの社会資本整備交付金がつかなかったときにはどうされるんですか、1,000万。また、起債に振り替えられるんですか。そげな簡単なものじゃないと思うんですよ。もうちょっと慎重にやられるべきと思いますけど、再度お願いします。

- ○町長(塔田 淳一君) この道、改良事業、これは5年前から、基本設計であったりそういった ものが進んでおります。事業は、私の認識だと、その時点から進められてるっていうふうに考え

ております。そして、やはりそのいろんな、いろんなっていうか、そのときの御判断、さらには そのときの御要望を踏まえて着手したものを、どういうんですか、いろいろ議論をしないで一方 的にこうだああだというのは、なかなかできにくいっていうのが実態かな思います。そういった 面で、状況の変化であるとか、将来の見通しであるとか、そういったことを丁寧に地元のほうに 御説明して、地元の御理解をいただきたいと思ってます。そういった中で、やはり、これ日野町 と江府町を結ぶ道でございます。江府町の地元からも江府町さんに対して要望がされてるってい うふうにお伺いしておりますので、その辺りも含めて、どういうんですか、できるだけ早く方向 性をしっかり定めたいと思いますし、また江府町さんと足並みをそろえられるように、その結果、 こちらがこう判断したいっていうのは、早めに江府町さんとしっかりすり合わせをしてまいりた いと思います。

あと、交付金がつかなかった場合は、これはちょっと詳細ですので、担当課長のほうから答え させます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- **〇建設水道課長(飛田 朋伸君)** 交付金がつかなかった場合、その額を起債で借りるのはいかがなものかという御質問でございます。確かに、県、国のほうに要望しておりまして、満額つけてもらうようにお願いしております。配分等につきましては大枠の中で配分されるわけでございまして、足りなくなったことにつきましては非常に心苦しく思っております。事業を進める上で、起債を借りて進めていかなければならないと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 予算書76ページの教育費、教育総務費の委託料です。この委託料は、義務教育学校の校舎建設に伴う設計委託料とのことですが、この義務教育学校を新設、去年の7月に住民説明会がありまして、そのときの根雨地区と黒坂地区合わせた参加者が46名でした。46名なんですけれども、これ私が数えたところ、私も参加したんですが、町職員と町の議員で延べ16名いまして、それを除けば町民は30名だったんですね。後日、たしか全員協議会で町はこれ、やっぱ参加者少ないとして、再度、義務教育学校の説明会の開催を検討するとおっしゃいました。その後、住民説明会は開催されましたでしょうか。町はこの新校舎の建設について、仮で5億円で計算していると先日言われました。去年の住民説明会では、費用の説明は一切なかったんですね。このたび、この校舎建設設計に4,893万円と多額の予算案が上がって

ます。これらの建設事業の予算を上げる前に、費用についても住民に説明すべきです。予算案を 上げる前に、この予算、住民説明会を開催すべきだと考えませんでしたか。

- ○議長(小谷 博徳君) 委託料に関わる部分でですか。
- ○議員(1番 中山 法貴君) その委託料も含め、これらに関わる費用についても説明会を開き、 開催すべきだと考えませんでしたか。
- ○議長(小谷 博徳君) もっと具体的に分かりやすく言ってください。委託料のどこを聞きたいのかとか。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 住民説明がないまま、この予算が上がっていると。ですので、住民説明をこの前に、今日より以前に開催しようとは考えなかったのかということです。
- 〇議長(小谷 博徳君) 生田教育長。
- ○教育長(生田 進君) お答えさしていただきます。住民説明会、昨年さしていただきました。確かに人数がそんなにすごく多い人数というわけではないんですけども、十分に関心を持っていただいた人が集まってくださったなというふうに思っています。先ほどの議員さんのほうから、その場で校舎を新しくして一体型のものでやっていくんだっていう説明をする中で、費用についてはっていうような御質問もあったと思います。そのときには、はっきりした額は申し上げれませんが、少額ではないと、数億ぐらいには恐らくなるでしょうっていうふうにはお答えしたと思います。

それから、以後の説明会にっていうことですけれども、以後、御希望があれば教育委員会のほうに申し出てやってください、どこに出かけてでも丁寧に御説明申し上げますというふうに、そのときに答えていたと思います。その後、各建築の委員会であるとか、教育課程の委員会であるとか、新しい学校を開く準備委員会であるとか、公にして開催して、その都度こういう話合いを進めてますっていうことを住民の皆様には知らせてきているつもりでございます。その中で、新しい校舎を造るに当たって、こんだけの費用がかかりそうだなと、これもまだ確定しているわけではありません、かかりそうだなっていうことで御提案さしていただいているところです。今、校舎の検討委員会、校舎建築の検討委員会で熱心によりよいものということでお話合いをしていただいておりますので、その話合いの結果を十分に踏まえながら今後も進めていければいいと思ってまりますので、その話合いの結果を十分に踏まえながら今後も進めていければいいと思ってまりますので、その話合いの結果を十分に踏まえながら今後も進めていければいいと思ってまります。

- 〇議長(小谷 博徳君) 1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 住民説明会、開催していないと、要望があれば開催も考えると答

えていただきましたが、その黒坂の説明会の時点で、もう既にその説明会の意見でもっとやってくれという意見は出てたんですね、覚えていらっしゃいますでしょうか、出たんです。にもかかわらず、説明会はない、今のところない。検討委員会などで情報も出しているということですが、これでは私は住民説明は不十分と思います。この校舎建設と、今回は予算、建設設計委託費が上がってますね。これはもう校舎を造る前提でどんどん進めている。ですが、日野町の財政推計では、これは先日の一般質問でもありましたが、令和5年度以降に財源不足が生じるという推計になってます。今ある日野中学校の校舎を使っても義務教育学校はできます。ですが、新校舎にこだわり、突き進むということでしょうか。そして、そういったことを住民とやっぱ話し合っていかなければいけないんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

- ○議長(小谷 博徳君) 予算審査ですので、この測量設計等の委託料に絡めて発言をしていただいたらいいですけどね。
- ○議員(1番 中山 法貴君) はい。では、財政推計で財源不足が生じる中で、あるものを使う こともできるのに、こういった多額の予算をつけて新しい建物を造る方向で進めていくのでしょ うか。
- ○町長(塔田 淳一君) 1番議員さんの質問の趣旨は、手順、そういったものをしっかり踏みなさいよっていうようなお話なのかなって思います。教育長のほうが、どういうんですか、設定した説明会以外にも地域とか住民の方、御要望があれば積極的に説明をさせていただきますっていうことで、そういうコメントを出してたっていうようなことは、ぜひ御配慮いただきたいと思います。

こういう金額がかかるんだったら、いろいろなことをまた考えないといけないんじゃないかっていうことなんですけれども、先ほど冒頭でも申しましたけども、要は義務教育学校、校区審議会、そういったところから校区をどういうふうにするのか、そして義務教育学校っていう形の中で、校舎分離型なのか、校舎一体型なのか、非常に熱心な御議論をしていただいた。そういった結果、校舎一体型の義務教育学校で進めるべし、そういったことを昨年度の、どういうんですか、地元説明会、関係説明会でも、こういうことで進めさせていただきたいっていうことで開陳っていうか御説明いたしましたので、それに沿って私は進めさせていただきたいと思います。校舎一体型の義務教育学校、そういったことで進めさせていただきたいと思います。そういうことで予算計上しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小谷 博徳君) 1番、中山法貴議員。

- ○議員(1番 中山 法貴君) 質問は、財政推計で財源不足が令和5年以降生じるという推計の中でも新校舎設立に突き進み、今回のもう設計の予算を上げていくのかということです。財源不足についての中でやっていくことについての、この予算をつけたことについてお聞かせください。
- ○町長(塔田 淳一君) 議員さんの、恐らく御心配の部分あろうと思います。財政推計っていうのは予算を組む上でいろいろ、どういうんですか、推計ですのでそのとおりになるように、もしくはそのとおりにならないように推計を見ながら予算を考えていくっていう、それの一つの指標だと思います。ただ、この義務教育学校につきましては、もう令和5年スタートっていうことを明言しております。そういったスケジュール等を考えますと、この令和3年の当初予算でこういう予算を計上させていただかないと進みません。そういった中で、非常に財源不足にならないようにっていう、どういうんですか、アドバイスではなくって、その辺の懸念を言っていただいたと思います。財源不足にならないように、いろいろな有利な補助金とかいろんなものを活用できるように工夫、検討してまいりたいと思います。
- O議長(小谷 博徳君)
 ほかに。

 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 69ページ、まだいいんですよね。
- 〇議長(小谷 博徳君) いいです。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 商工費、観光費、委託料、この中に鵜の池のキャンプ場の管理委託として250万入ってるという御説明が、先ほど条例のところでありました。質問は、町内の雇用創出とか、そういう町内の資源が使えるところがあるような気がするんですが、あえてこの250万を使って外部に委託するということの意味について、改めてお伺いいたします。
- **〇町長(塔田 淳一君)** 費用対効果、そういったことを念頭に事業実施を図りなさい、最少の経費で最大の効果を上げることっていうようなお話だと思います。本事業につきましても、当然そうでございます。

費用対効果の考え方、産業振興課長から説明させます。

- **〇議長(小谷 博徳君)** 角井産業振興課長。
- **○産業振興課長(角井 学君)** あえて委託することの意義という御質問について、答えさせていただきたいと思います。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 費用対効果って聞いてないんだ、まだ、次聞きます。

- ○産業振興課長(角井 学君) このたび、管理運営委託として250万計上しておりますが、これはキャンプ場の予約受付でありますとか、使用料の収受、また現地へのスタッフ配置、さらにはキャンプ場の草刈りでありますとかトイレの掃除などを民間の事業者の方に委託して行ってもらうということの経費でございます。なぜ委託するのかということでありますが、正直申し上げて、先ほど申し上げました予約受付等々を町が直営で実施するのは、それは難しいと。そこはやはり違うんだろうなと。そこはやはり民間事業者といいましても、やはりある程度キャンプ場の運営するノウハウでありますとか実績でありますとかそういったところ、餅は餅屋とよくいいますが、そういうところにきちっとやっていただくことが、このたび条例を設置して町の公の施設と位置づけて進める上で、やはり一番ふさわしいのだろうなということで予算のほうを計上させていただいております。以上でございます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 端的に言いますと、250万使って、先ほどの御説明で95万ほどの使用料収入が見込まれると。つまり、その差額は赤字という、そこだけ見れば赤字なんですが、質問は、お聞きしたいのは、先ほど町長がかなり先回りしてお答えいただいたと思うんですけど、費用対効果といいますか、町にとっての効果は、95万の使用料収入のほかに、幾つかのそういう効果を考えた上でこの事業に進まれたと思うんですが、そういう効果について定量的に何か計算されてるようなものがあるんでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- O産業振興課長(角井 学君) お答えいたします。町がキャンプ場を公の施設として位置づけるのは、やはりキャンプ場の利用者を増やすことだけを目的としたものではございません。大事なのは、やはりキャンプ場に来られた方、こういった方をいかに町内に誘導して、お金を落としてもらうか。域内消費を拡大し、そういう間接的な経済的な効果、いかにそれを生み出していくかということにあろうかと思います。

先ほど、定量的な数値ということでございますが、そういった意味で経済波及効果というものを町独自で算出してみました。そうしたところ、数字的には約500万円ぐらい、来年度ですね、経済波及効果はあるのではないかというふうに考えております。内訳については、先ほどの直接的なキャンプ場の収入として約95万円、約100万円、残る400万は間接的な効果というふうに考えております。

じゃあ、その400万円でございますが、どういったものを考えられるかということにつきま しては、例えばキャンピングといえば、やっぱり肉とか野菜、飲料など、また、まきなどキャン プ場に必要となるものの購入費でありますとか、車で来られることが大半でありますので、例えばガソリン代です、町内で給油する。または、金持テラスでのお土産を購入していただく。さらには、リバーサイドひのでの入浴料でありますとか、帰りには、例えば町内の飲食店で食事をして帰っていただく、そういうような経費をトータル的に試算して400万円という形で考えております。ただ、こういった経費というのは、やはりキャンプに来る方が皆さん町内で消費されるというものでもないと思います。ですので、一応大体率としてはおおむね3割程度が、キャンピングに来られた方の3割程度が消費されるのではないかということで仮定いたしまして、400万円を算定したものでございます。

ですので、先ほど冒頭申し上げましたが、やはりキャンピングに来ていただく、その方をいか に町内に人流をつくっていって経済活性化につなげていくかということが非常に大事になってく ると思いますので、こういう取組を来年度進めていきながら、こういう間接的な経済効果という ものを増やしていくようなことも、町内の事業者さんでありますとか農家さんなどとも連携しな がら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。2番、梅林敏彦議員。
- ○議員(2番 梅林 敏彦君) 今の鵜の池キャンプ場に関しての関連質問になります。この予算の中身を見ますと、今地元でちょっと話し合われていることが、ごみ問題ですね。観光客、あるいはキャンプに来られるキャンパーの方たちがこれから増えてくると思います。その公園の周辺で、今ちょっと山陰の道、本通り、本通りというか県道から見えないようなところにわざわざ入って、どさっとごみを捨てていく。それが山林の中にちょっとかなり堆積してしまっている状況です。中には個人でそれを引き揚げたりされる人もいますが、今後その被害がかなり増えるということが予測されますので、それの対策については予算化がここにまだ出ていないようなのですが、お伺いします。
- O議長(小谷 博徳君) 委託費の中にごみ問題いう捉えじゃないかと思うんですが。 角井産業振興課長。
- ○産業振興課長(角井 学君) おっしゃられるとおり、この委託費の中にはごみ処理に関する 経費というのは計上しておりません。実は、このたび条例を制定して公の施設とすることにつき ましては、地元の下黒坂自治会様のほうに御説明を、この議会中に行っております。私、町とし ましては自治会長さんに話をさしていただいて、その後、自治会長さんが自治会の会員の皆様に 御説明されていらっしゃいます。そして、3月19日付で、先ほど議員のほうが申し上げられた

ごみ等の不法投棄等について、やはり対策を検討してほしいという要望書のほうを町のほうにいただいておりまして、こういったごみの不法投棄だけではなくて、例えば鵜の池で泳いだり、物を投げたりする人も出てくるんじゃないか、そういう方々への注意喚起とかも徹底してほしいという様々な要望をいただいております。先日、この要望をいただいておりますので、今後、中国電力様とも相談しながら、先ほどの不法投棄も含めて対応を検討し、予算計上が必要ということがあれば、例えば6月議会で計上するというようなことも含めて対策のほうは検討させていただきたいと思いますし、4月24日のリニューアルオープンまでにできること、対策には取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。7番、安達幸博議員。
- 〇議員(7番 安達 幸博君) 7番。奥日野の……。
- 〇議長(小谷 博徳君) ページ。
- ○議員(7番 安達 幸博君) ページはどこかいな、事業名のほうが分かりやすいです。
- 〇議長(小谷 博徳君) はい、事業名ね。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 奥日野たたらのところに、大山山麓・日野川流域観光推進事業の129万円の負担金が載っております。それで、私が聞きたいのは、普通一般観光管理のほうにこういうものを載せたらいいのに、この奥日野たたらのところにあえて入れてるっていうのは、どういう意図があるのかをお尋ねしたいと思うんですが、この大山山麓の事業内容の説明資料を配付していただきました。それを見ると14項目の事業があって、事務局費も合わせると15項目にわたって129万円なんで、たたらの関係を見ると2つぐらいしかない、14事業の中に。とすれば一般観光のほうでいいと思うだけど、これあえて奥日野のほうに計上されているっていうのは、何か訳があるんでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- ○産業振興課長(角井 学君) 事業のほうをこちらのほうに計上しておる意図でございます。 日野町は、たたらをキーワードとした観光振興を進めていくという方針を打ち出しておりまして、 やはりたたらというものを一つ売り込んで誘客を図るということで、奥日野たたらの事業のほう で計上してるというものであります。また、たたらにつきましては、日野町だけではなくて日南 町さんでありますとか江府町さん、近隣の日野郡と連携した取組ということを進めるということ もしておりますので、そういった広域的な観光については、たたらに限らず全般については奥日 野のこの事業の中で打ち出していこうという考えでこちらのほうの事業のほうに計上しておりま

して、観光一般管理というふうではなくて、やっぱりたたらというものを一つ見せたいということから、こちらのほうで予算組みのほうをさせていただいております。以上でございます。

- O議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 観光行政に使えるのはどこにあっても基本的にはいいんだけれども、我々が奥日野たたら推進事業っていうのは、都合山を中心として近藤家の町並み、近藤家、ここがセットなんですよね、意識は。あたかも129万ここに、こういうその事業に都合山たたら遺跡と、それの元になる近藤家のこの、いわゆる観光に推進するんだっていうふうに受け止めやすいわけですよ。でも今見たら、さっきも言ったように、14項目の中に2項目しか、たたら刀剣とかいう刀に関しての部分しか、この大山山麓の事業にはないので、やっぱりそこはきちんとすみ分けをされたほうが、何となく誤解を与えんでいいような気がするんだけど、奥日野観光っていう意味合いなら、奥日野がついたところっていう意味合いは分かるけど、ここの事業は奥日野たたらで都合山と近藤家を中心にした町並みっていうところがどう押さえていけるんかなっていうのがちょっと疑問符なんです。もう一度お願いします。
- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- ○産業振興課長(角井 学君) 性格によって分けたらいいじゃないかという御趣旨だと思います。ただ、これは大山山麓・日野川流域観光推進協議会に対する負担金でございまして、それがトータル約124万円と。それを、たたらの事業の部分、それとそれ以外の部分に2つに分けて負担金も出すと、計上すると、それぞれ別の事業として。そこは予算上、そこら辺はテクニックと申し上げるんでしょうか、2つに分けてそれぞれ計上するということもできるのかもしれませんが、私どもとしてはあくまでこの観光推進協議会に対する負担金という位置づけで、一括で今現在こちらのほうの事業に計上さしていただいております。言われる趣旨はよくよく分かります。やはり事業名に沿った事業内容、それが原則であると思いますので、今年度そういった負担金を2つの事業として予算計上することができるのかどうかは、また検討させていただいて、次年度以降、対応できるのであれば対応させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。
 - 2番、梅林敏彦議員。
- ○議員(2番 梅林 敏彦君) これもちょっとページがよく分からなくて、事業名で言わせていただきますが、環境保全型農業直接支払対策事業というものが上がっています。有機農業、有機栽培っていうのは、まだまだ日本では普及していなくて、ですが最近の報道によりますと、農水

省のほうが2050年度までに日本の農産物の25%を有機農業で占めるようにという目標を立てております。そういうことから考えますと、本当にこれはいい事業だなと思っているんですけれども、有機農業といいましてもいろんな言い方があります。自然栽培であるとか無農薬であるとか。この条件、交付金の対象になる相手方の団体、農家さん、どんなふうな条件がついているかお聞きします。

- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- **○産業振興課長(角井 学君)** 環境保全型直接支払交付金の対象事業者さんの要件等につきましては、ちょっと手元に、申し訳ございません、資料ございませんので、少々お時間をいただければというふうに考えております。以上でございます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 今、必要ですか。
- 〇議員(2番 梅林 敏彦君) 後で結構です。
- ○議長(小谷 博徳君) いいですか。
- 〇議員(2番 梅林 敏彦君) はい。
- ○議長(小谷 博徳君) それじゃあ、角井課長、後でまた。
- 〇産業振興課長(角井 学君) 資料提出。
- ○議長(小谷 博徳君) 資料で配ってください。予算に直接関わるではないですね。いいですか、 後で。
- 〇議員(2番 梅林 敏彦君) はい。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) それでは、最後に、議決部分であります1ページから7ページまでの質 疑をお願いします。質疑がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
 - これより討論を行います。討論ありませんか。
 - 1番、中山法貴議員。反対の討論ですか。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 反対の立場で討論いたします。
- ○議長(小谷 博徳君) それでは、最初に、原案に対して反対の討論を行います。 1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) シンプルにいきます。住民説明が十分にできていない状況にもか

かわらず、当予算案では義務教育学校の新校舎建設の設計に4,893万円と多額の予算を上げ、 建設費5億円と言われる校舎建設を進めようとしています。本町では、令和5年以降に財源不足 が懸念される中でもありまして、その中で住民説明が不十分のまま、多額の費用をかけて校舎建 設設計を進めることは認められません。よって、当予算案には反対いたします。

- ○議長(小谷 博徳君) 続いて、原案に賛成の討論はありますか。6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 私は、令和3年度日野町一般会計当初予算に対し、賛成の立場で 討論をいたします。

まず最初に、今後の日野町の学校教育の礎となる義務教育学校建設に関わる予算の計上。次に、地域交通の充実を図る町営バス、タクシーの体系整備など、町民の生活交通の確保のための予算。福祉の関係においては、医療、介護の予算はもとより、新たに出生及び入学祝い金など子育て支援の充実。農林業においては、農業支援として水稲農家の苗代支援。林業支援としては、森林整備基金の活用による林道の整備及び間伐の促進。最後に、住民生活に欠かせないごみ処理、上下水道の予算。いずれも町民の皆さんの安心、安全な生活向上のための予算であり、予算に対して賛成の討論といたします。以上であります。

- ○議長(小谷 博徳君) 次に、原案に反対の討論ありますか。8番、佐々木求議員。
- ○議員(8番 佐々木 求君) 私は、今回の予算に対して、大きく2つの点で反対の討論をしたいと思います。

第1点は、何といってもこれまで繰り返し指摘してきました同和施策の問題であります。これは、根拠としている法律は、度々申し上げているように、平成28年の11月に制定されたものでありますが、これは部落差別の解消の推進に関する法律というものではありますが、しかし、それまでの法律と決定的に違うのは、時限立法で事業の推進をうたっているものではないということであります。したがって、残事業を明確にした上でその取組を行ってきたこれまでのやり方と違って、未来永劫にこうした事業を行うことができる内容となっているわけです。こうしたやり方は、私は、年間で約2,000万円近くのお金が投入される、5年間でいえば1億円にも及ぶような大金がつぎ込むことを、何としても改善しなければならないと考えております。これまでどれだけの予算が投入され続けたか、予測すらできないわけですが、何としても、一日も早く全廃されることこそ私は大事だと思っております。公正、公平な行政を行うことは地方自治の根本であり、どんな理由がつけられようが、現行のありようは断じて許されるものではありません。

また、こうした事態を一議員として見て見ぬふりをすることも許されないことを申し上げて、反 対としたいと思います。

そして、もう一つの大きな点は、町道下黒坂線の整備の問題であります。先ほど同僚議員が事実上動いているではないかという指摘を行いました。私もそのとおりだと思いますが、きっぱりとやめることを決断するときだと考えております。当初、6億円の予定で始まったものが、町長が答弁の中で申し上げていたように、17億、18億も、3倍から引き上がってきた。こういうものを執行することは、不要不急の事業を展開することのそのものであります。

したがって、私はきっぱりと、予算計上をしないように、事業自体を諦めることを求めて反対 討論としたいと思います。

○議長(小谷 博徳君) 続いて、原案に賛成の討論を行います。

[賛成討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第20、議案第29号、令和3年度日野町一般会計予算の採決を行います。 この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。 ここで休憩をいたします。開会は、2時20分に開会します。休憩。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

〇議長(**小**谷 博徳君) 再開いたします。

日程第21 議案第30号

○議長(小谷 博徳君) 日程第21、議案第30号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第21、議案第30号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算の採決を 行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第31号

○議長(小谷 博徳君) 日程第22、議案第31号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算を 議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

最初に、歳入全般について。

○議員(6番 中原 信男君) 歳入ですね。そしたら質疑をいたします。歳入に関してですが、本年度の予算で第8期保険料の徴収ということで、現年度、特別徴収料の保険料は1,382人、これが1億133万円、普通徴収保険料43人、390万3,000円、こうなっておりますが、そこでお伺いをいたします。第7期に比べて、今回の第8期の保険料は大幅に減額しております。そこで、条例のほうで数字が出てまいりました。第8期介護保険料、5段階、これが平均ですね、5段階、これが年額8万9,500円を、今回年額8万2,300円まで落としたというところまでは分かります。そこでお伺いしたいんですが、これ、町長、数字的なことですので町長心配せんでいいですから、課長に答えさせますので。それで、課長、よく聞いてくださいよ、第1期から第3期の保険料、年額、この資料で保険料金の年額が大きなほうでは4万1,150円、こう書いてある。2段階が6万1,725円、3段階が6万1,000、これも725円か。ところで改正内容のところでは、第1段階保険料が年額2万4,690円、なぜこの数字を大きな表のほうに入れなかったかということと、2段階の保険料のとこでも6万1,725円が4万1,

150円、3段階においては5万7,610円に見直すと、こう書いてある。こういう表現にするべきだとは思うし、この改正内容の安いほうの部分で保険者に今年は請求するんですかということをちょっと御説明願いたいと思います。分かりましたか。

- 〇議長(小谷 博徳君) 住田健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(住田 秀樹君) 先ほどの御質問にお答えいたします。まず、介護保険料の仕組 みのほうから若干御説明させていただけたらと思います。先ほど、議員さんの質問のとおり、第 5段階が標準的な介護保険料の算定する段階になります。介護保険料につきましては、全部で9 段階に分かれております。1段階から9段階までということで、収入や所得によりまして段階が分けられてるという状況でございます。今回、大幅な見直しを行いまして介護保険料を下げさせていただきました。第5段階で8万2,300円ということになります。条例の表についております1から3までの段階の方、こちらの段階までは住民税非課税の方という扱いになります。最近、消費税が10%に上がりました。その他いろんな要件に基づきまして、国、県、町で低所得者の保険料軽減事業という制度がございます。その制度を使いまして、本来、第1段階、第2段階、第3段階の方、先ほど議員さんが申されました金額になるんですけれども、そこにまた軽減後の負担率を掛けまして算出したのが、第1段階が年額2万4,690円、第2段階が4万1,150円、第3段階が5万7,610円ということになります。説明は以上です。
- ○議員(6番 中原 信男君) よく分かりました。
- 〇議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第22、議案第31号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第32号

○議長(小谷 博徳君) 日程第23、議案第32号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別 会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第23、議案第32号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算の 採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

_____·__·__·

日程第24 議案第33号

○議長(小谷 博徳君) 日程第24、議案第33号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算を 議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第24、議案第33号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第34号

○議長(小谷 博徳君) 日程第25、議案第34号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計 予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般について質疑を行います。ありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第25、議案第34号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第35号

○議長(小谷 博徳君) 日程第26、議案第35号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第26、議案第35号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算の採 決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第38号

○議長(小谷 博徳君) 日程第27、議案第38号、建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埒田町長。

〇町長(塔田 淳一君) ただいま上程いただきました議案第38号、建設工事請負変更契約の締結について御説明いたします。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、日野町デジタル防災行政無線施設整備工事に係る工事請負契約について、契約変更の必要が生じましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い

いたします。

- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 議案第38号、建設工事請負変更契約の締結について御説明をいた します。議案書を御覧をいただきたいと思います。

これは、さきに議決をいただきました鳥取市西品治字田島前ノ二、816番地1、株式会社中電工鳥取統括支社執行役員支社長、二反田正克を契約の相手方とする日野町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約について、4,072万8,600円を増額し、変更後の契約金額を2億6,244万6,800円とし、工期を令和3年3月26日から同年7月30日に改める変更契約を行うものでございます。

変更の理由です。2ページの工事変更概要書の中ほど、変更理由を御覧をいただきたいと思います。まず、落雷等による機器の故障を防ぐための避雷針について、設置場所の詳細な土質調査を行ったところ、再送信子局3局及び屋外拡声子局3局において、接地抵抗値の基準値を超えており、当初の接地棒本数ではこの基準を満たさないため、材料の変更や本数の追加、ボーリング工事等の追加工事を行う必要が生じたこと。2点目は、新型コロナウイルス感染症の影響により戸別受信機の屋外アンテナの納入が遅延をいたしましたために、戸別受信機の設置工事作業にも遅れが生じており、工期の延長が必要となったことでございます。

以上の理由から、変更契約をさせていただきたいというものでございます。

- O議長(小谷 博徳君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 6番。ただいま総務課長のほうからデジタル防災無線の増嵩4, 000万円の説明がありました。この4,000万という工事金額が、例えば板井原地区で地下 200メートル弱、弱か強かちょっと、210メートルだったかな、それだけのボーリングを、 直径10センチぐらいの、これぐらいのボーリングを200メートル。あるいは、他の地区では 60メートル、他の地区では120メートル、そして37メートルという説明があったと思いま す。これ4,000万もかけてやらなければならない理由は分かりました。雷の避雷のアースの ことでしょ、これは。ただ、うちの役場職員で、この4,000万もかけてボーリングをしたと いう検査、これ誰がやるんですか。中電工が、元請がこの工事を請け負って、ボーリングを専門 にする業者に委託するとかいう方法だろうと私は思う。思うけども、役場としてこういう検査を する体制をどのようにあなた方は考えてるんですか。ある意味、疑ったら悪いけども、150メ ートルで岩盤を抜くかも分からない。60メートル計画しとるとこだったら30メートルで済む

かも分からん。だけども、この金額を入札で落とした以上、そこを証明するところがなかったら、 これだけの金額を、はい、そうですかというわけにはいきませんよ。どういう検査体制でやるの か、ちょっと説明してください。

- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 工事の設計と併せて、管理のほうも業者のほうに委託をさせていた だいております。検査のほうも、したがいまして管理業者のほうでしてもらうということになり ます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) それで検査は終了だということですか。誰がやるんですか、町は。 その書類だけ見て、はい、そうですかということですか。そんなもんじゃないよ、ある意味。例 えば200メートルも入れた、ある意味証拠なり写真なり、そういうとこがあってこそ判断しま すぐらいのことを言わんと、全て委託、下請に出したわ、中電工に全部任せますでは、町民に対 して説明がつかんじゃないですか。検査なんちゅうものは、そういうもんなんだから。ましてや 見えないの、目では、目視できないからあえてそう言っとるわけで、地上に出たもんだったら、 あっ、やってますねというとこなんですよ。その辺をしっかり認識して、もう少し答弁をしっか りやってください。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 少し言葉が足りませんでした。工事の検査ももちろんですけれども、 その監督、管理のほうの結果につきましても、写真、書類、そういったもので確認をし、検査を することとなってございます。
- **〇議長(小谷 博徳君)** 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) そういうことでいいんだけども、仮に浅いところで敷設できたり、そういう状況が発生したときには、ある意味この半分で済むかも分からん。その辺も十分考慮して検査してくださいよ。もうこれで議会で通ったんだから、4,070万円はもうあなたに、会社に丸投げですよという甘い考えじゃなしに、工事なんかいうのは増減があってしかり、逆に深んなったら多く請求しますよ、相手は。だから、浅かったら、工事が楽に済んだならば、その分の割合は設計上の単価で差し引いて戻していただきますよということを確約してください。それと、工事がこの金額を含めて2億6,000万にまで膨れたんです。そのことも考慮して、そういう今後の対応はできますか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。

- ○総務課長(渡部 裕之君) 出来形の確認をいたしまして、実績に合わせた契約、精算ということをさしていただきたいと思います。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第27、議案第38号、建設工事請負変更契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第39号

○議長(小谷 博徳君) 日程第28、議案第39号、日野町議会会議規則の一部改正についてを 議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、竹永明文議員。

〇議員(9番 竹永 明文君) 議案第39号、日野町議会会議規則の一部改正について。

日野町議会会議規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年3月22日提出。提出者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、安 達幸博。賛成者、日野町議会議員、佐々木求。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日 野町議会議員、松尾信孝。

これは、日野町議会会議規則第2条及び第89条の一部を改正するものです。今回の改正は、 議員活動と家庭生活の両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、 出産、育児、介護など議員として活動するのに当たって諸要因に配慮するため、育児、介護など の議会への欠席理由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前産後の欠席期 間を規定するものです。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について請 願者に一律に求めている捺印の義務づけを見直し、署名または記名捺印に改めるものであります。 詳細については新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

慎重審議、御承認よろしくお願いいたします。

○議長(小谷 博徳君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第28、議案第39号、日野町議会会議規則の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第29 閉会中の継続審査及び調査の申し出

○議長(小谷 博徳君) 日程第29、閉会中の継続調査の申し出を行います。 最初に、総務経済常任委員会、5番、松尾信孝議員。

- ○総務経済常任委員会委員長(松尾 信孝君) 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、 調査中の事件であります、地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要 があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年3月22日。総務経 済常任委員会委員長、松尾信孝。
- ○議長(小谷 博徳君) 次に、教育民生常任委員会、8番、佐々木求議員。
- ○教育民生常任委員会委員長(佐々木 求君) 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、調査中の事件であります、義務教育学校の開設、社会福祉の推進など、所管の課題について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年3月22日。教育民生常任委員会委員長、佐々木求。
- 〇議長(小谷 博徳君) 次に、議会広報常任委員会、4番、金川守仁議員。
- ○議会広報常任委員会委員長(金川 守仁君) 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、

調査中の事件であります、議会だより編集・発行、広聴について、閉会中も調査の継続をする必要があると認められるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年3月22日。 議会広報常任委員会委員長、金川守仁。

- 〇議長(小谷 博徳君) 次に、議会運営委員会、9番、竹永明文議員。
- ○議会運営委員会委員長(竹永 明文君) 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年3月22日。議会運営委員会委員長、竹永明文。
- ○議長(小谷 博徳君) お諮りいたします。ただいま申出のありました事件について、それぞれ 閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とする ことに決定をいたしました。

○議長(小谷 博徳君) 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、 会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小谷 博徳君) 異議なしと認めます。

以上で令和3年第3回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時56分閉会